

# 非蔵人の文学的営為

## ——蘆庵文庫蔵書を通して——

加藤 弓 枝

一、はじめに

本稿は平成二十四年六月七日に国文学研究資料館で開催された調査研究シンポジウム「近世における蔵書形成と文芸享受——文学研究の視点から——」の発表に基づくものである。ここでは、宮廷周辺に位置づけられる蘆庵文庫の蔵書形成の特徴を指摘するとともに、所蔵される非蔵人・院蔵人関連資料を通して、宮廷周辺にいた彼らが、自らの立場を活用して、いかなる活動をしていたのかについて指摘し、さらに、妙法院宮との関わりについても触れたうえで、身分的境界層にいた非蔵人なる人々が果たした役割について言及する。なお、「身分的境界層」とは、歴史学における「身分的周縁」に相当する言葉であるが、本稿では堂上・地下間を行き来することができた人々の意で使用する。

さて、今回のシンポジウムの狙いは、近世期に形成された蔵書における文芸資料の概要と享受の実態を報告するとともに、文学研究の立場から蔵書研究に新たな光をあてるといったものであった。蔵書研究に関して

は、昨年の同シンポジウムでパネラーを務められた浅田徹氏が、「近年、内裏を中心とした蔵書の形成、変遷について多くの研究が発表されるようになり、この分野はめざましい進展を見せている。しかし、公家の世界の中での流通・集積であるのなら、トータルな日本の学問史を考える上では、限定された意義しか持ち得ないのではないだろうか。公家を対象とした研究と、庶民レベルの蔵書形成の研究とは、どこかで接点を持たなくてはならないように思う。」と指摘されている。<sup>1</sup>今回、蘆庵文庫の蔵書形成の特徴とその意義を検討することによって、浅田氏が指摘された、公家以外の学問の歴史のありようについて、僅かなりとも提示したい。

## 二、蘆庵文庫の蔵書形成について

まず、蘆庵文庫の蔵書形成の過程についてまとめる。

蘆庵文庫の名称は、近世中後期に京都で活躍した歌人・小沢蘆庵の名

前に由来する。当該文庫は、京都国立博物館の近く、京都女子大学へ繋がる坂の途中の新日吉神宮内にある（昭和三十四年に神社から神宮へ改称された）。ただし、蘆庵文庫とは称しているものの、小沢蘆庵が所蔵していた資料のみを収めているわけではなく、その大半は新日吉神宮の歴代祠官の旧蔵資料が占めている。

そもそも、蘆庵文庫という名称は、藤島益雄氏によって次のように指摘されるごとく、昭和二十五年七月に蘆庵の偉業をたたえる団体名として使用されたものであった。

去る昭和二十五年七月十一日という日は、恰も百五十年正忌に当たるので先ず京都の有志相寄り蘆庵文庫設立委員会を設け、朝日新聞社後援の下に、記念行事として、追悼祭、遺墨展並びに記念講演会を開催して、翁の偉業を追慕宣揚し、更に縁由も深い洛東新日吉神社内に「蘆庵文庫」を設置したものである。

つまり、蘆庵文庫とは、資料の所蔵先という意ではなく、顕彰団体としての名称なのである。ではなぜ新日吉神宮に蘆庵の顕彰団体が作られたのか。それは新日吉神宮の藤島宗順（一七五六―一八二一）なる祠官が蘆庵の門人であったため、蘆庵蔵書の一部がここに収められたことに由来する。それでは蘆庵文庫の蔵書には、いかなる特徴があるのだろうか。

蘆庵文庫は顕彰団体としての名称であるため、新日吉神宮内のどこまでの蔵書を文庫のものとして位置づけるかは困難なことである。当初の調査方針が、日本文学関連資料を中心にするという趣旨でもあったこと

もあり、約一〇〇〇点の調査を終えた時点での蔵書は表1の通り、文学資料が四十六％を占めていた。しかし、蘆庵文庫研究会編『蘆庵文庫目録と資料』（青裳堂書店、平成二十二年）の原稿が整いつつあった、調査の終盤において、さらに約一〇〇〇点の資料が発見され、それを目録に収めることとなった。その結果、蘆庵文庫の蔵書は、表2のごとく、文学と歴史と故実に関する資料がほぼ同割合となったのである。つまり、目録に「蘆庵文庫」とはあるものの、現在は「新日吉神宮所蔵資料」と併記した方がより正しいことになる。

ではなにゆえ、歴史や故実に関する資料の割合が増加したのか。その理由は追加で発見された資料のほぼすべてが、新日吉神宮で代々祠官を

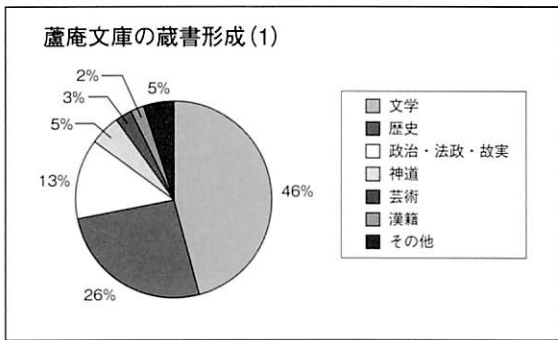


表1

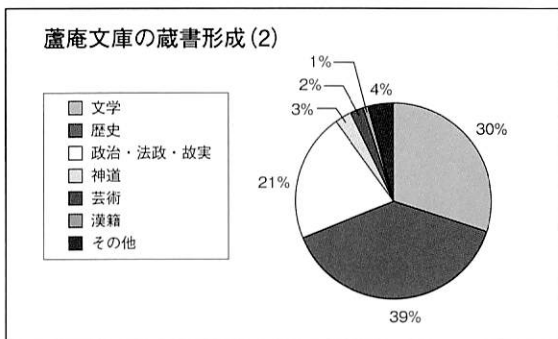


表2

勤める藤島家の職務に関するものであったためである。

藤島家は新日吉神宮の祠官であり、かつ、当該神宮の別当は代々妙法院門跡が務めていたことから、妙法院に関連する資料も多く蓄積された。また、藤島家は祠官に加えて代々「非蔵人」も務め、なかには非蔵人も経て「院蔵人」へ昇進した者もいた。それゆえ、この職務に関わる資料が大量に残されているのである。なお、非蔵人とは、良家の子弟のうち、六位に除せられている者の中から選任せられ、昇殿を許されて殿上の雑務に従事することを職務にした者たちのことであり、院蔵人とは院の御所に奉仕した蔵人のことである。

### 三、蘆庵文庫蔵書からうかがえる非蔵人・院蔵人たちの学芸活動

さて、蘆庵文庫資料の多くは、近世中期の当主藤島宗韶（寛政元年没、享年六十一歳）以降のものである。とくにその息子である藤島宗順が、和歌を中心とした文芸活動に勤しんでいる様子が文庫の資料からうかがえる。これまで筆者は、とくにこの宗順に注目し研究を進めてきた。その結果、宗順とその周辺の非蔵人たちによる稽古歌会の定期的開催や、妙法院宮月次歌会への詠進、さらにその和歌の添削を小沢蘆庵から懇切丁寧を受けていたことなどを明らかにしてきた。また、そういった学芸活動の際に、宗順が「非蔵人」という繋がりを重視していたことも指摘してきた<sup>3)</sup>。

なかでもその特徴を表しているのが、非蔵人たちだけで金銭を出し合

い、学問に関する書物を購入する、「書籍講」なる組織を形成していたことである。購入書籍数は判明しているだけで二五〇点を超えている。ではなにゆえ、非蔵人たちが仲間たちのみで学芸活動を行う必要があったのか。そのことを考えるために、蘆庵文庫所蔵資料の内容について考察する。

### 四、蘆庵文庫に所蔵される非蔵人・院蔵人関連資料

蘆庵文庫の意義を考えるうえで重視される資料に、次の四点があげられる。『院蔵人備亡』（図版1）・『非蔵人惣次第』（図版2）・『参集酒肴之事』（図版3）・『藤島宗韶詠草』紙背（図版4）である。<sup>4)</sup>

Rights were not granted to include this image in electronic media. Please refer to the printed journal.

図版1 『院蔵人備亡』

まず、『院藏人備亡』（図版1）は、仙洞の儀式における院藏人の役割を記したものである。ここには院藏人の視点から、儀式の際の具体的な所作などが図入りで詳細に記録されている。

つづいて、『非藏人物次第』（図版2）は、歴代の非藏人名が年代順に配列されているものである。ここには、石高・出仕日・名前の読みや年齢などが記録されている。同様の資料が蘆庵文庫には十三冊収められているが、これほどまとまって非藏人名簿が所蔵されていることは珍しい。

さらに、『参集酒肴之事』（図版3）は、禁裏において、いかなる時に酒宴の手配が必要かについてまとめたものである。例えば、御色紙奉行衆に関しては、御色紙触出ふれだしの際に酒宴が催されたことが分かる。

そして、図版4は宗順の父宗韶の詠草（『藤島宗韶詠草』）の紙背文書である。ここから、例えば色紙奉行に任ぜられた公卿によって実施された『六百番歌合』の書写活動の際、色紙奉行と各公家が非藏人を介して書物のやりとりを行っていた様子がうかがえる。

また、他にも親王・女官・門跡関係者の出自や年齢や名前の読みなどを記した名簿も二十四冊所蔵されている。

以上のように、蘆庵文庫には非藏人の職務の実態を具体的に示す資料や、近世中後期の禁裏の様子をうかがわせる文書が大量に収められている。それらの資料からは、非藏人の雑務といわれる仕事内容が、いかに多岐にわたるものであったか、さらには彼らが禁裏において、ありとあらゆる情報を得ていた実態が見えてくるのである。

Rights were not granted to include this image in electronic media. Please refer to the printed journal.

Rights were not granted to include this image in electronic media. Please refer to the printed journal.

図版2 『非藏人物次第』

Rights were not granted to include this image in electronic media. Please refer to the printed journal.

図版3 『参集酒肴之事』

図版4 『藤島宗韶詠草』（紙背）

## 五、妙法院宮との関係

以上、蘆庵文庫に所蔵されている非藏人を中心とした資料の特徴について述べてきたが、つづいて、これらの資料がいかなる意味を持つのかについて取り上げたい。それを考えるうえで、注意すべきことは、藤島家が祠官を務める新日吉神宮の歴代別当を務めた妙法院門跡との関係である。

妙法院といえば、文化史の面からは歴代門跡による文芸活動が注目されてきた。なかでも真仁法親王（文化二年没、享年三十八歳）については、その文化サロンに関する先行論が複数ある<sup>5)</sup>。飯倉洋一氏は、一連の研究において、真仁法親王と地下の文人たちとの交遊に代表されるように、当時堂上・地下間の交流が盛んになった要因として、両者を往来する位置にあった非藏人たちが果たした役割が大きく、彼らを含め門跡関係者・堂上家への出仕者、神社祠官たちの動向をみることで、近世後期の文壇史の構想において重要であるとされた。

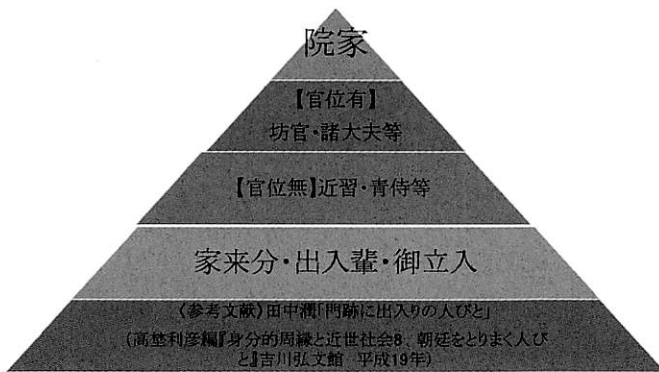
そこで、ここでは、妙法院と藤島宗順の場合を例に、非藏人がなにごえ妙法院宮と繋がりが、具体的にいかなる役割を果たしたかについて考察する。

そもそも、新日吉神宮の別当が妙法院門跡であったことから、藤島家の人々が妙法院へ出入りすることは当然のことである。しかし、藤島家以外の非藏人は江戸中期まで妙法院へ出入りすることはなかった。では、なぜ他家の非藏人が出入りすることになったのだろうか。その問題

を考察する前に、まずは先行研究を参照しつつ、妙法院の組織について確認する<sup>6)</sup>。

## 六、妙法院の組織における藤島宗順の位置

図版5は、妙法院の組織図である。



図版5 妙法院組織図

妙法院の運営を統括していたのは「院家」<sup>いんけ</sup>、そしてその下には、運営の実務にあたる常勤の家来がいた。彼らは官位に叙せられる階層と、叙

せられない階層とに分けられる。官位に叙せられる階層の内、常勤の家来であったのが、家来筆頭の「坊官」<sup>ぼくわん</sup>であり、それにつぐ位置にいたのが「諸大夫」<sup>しよたふ</sup>であった。

また、常勤の家来の周りには、「家来分」<sup>けらいぶん</sup>・「出入輩」<sup>しゅりゅう</sup>・「御立入」<sup>おたしり</sup>と呼ばれる人々がいた。藤島宗順を始めとする非藏人は、この内、「出入輩」に属する。「出入輩」は、「家来分」が組織としての門跡の家来であるのに対し、代々の門主個人との

関係にもとづく立場の人々であった。「出入輩」は、家来分と同様に門跡外部と妙法院との取次役的な活動を行っていたが、非藏人が「出入輩」となったのは、それほど早くはない。田中潤氏によれば、真仁法親王の前代の門跡、堯恭法親王の時代からであるという<sup>7)</sup>。この時期から、非藏人は妙法院において独特の活動をするようになった。具体的には、妙法院へ仕えていた非藏人たちが、宝暦頃から改元や堂上公家の叙任、神事の詳細や、宝暦事件に際しては処罰者とその処罰内容など、朝廷内の諸動向を門跡に伝達するようになったのである。むろん、朝廷と門跡の間には、表向きの情報窓口があったが、歴代門跡はその他に内密の情報網をも持っていた。堯恭法親王と真仁法親王の時代は、禁裏について詳細な情報を持っていた非藏人が、その情報を伝える存在だったのである。

では、藤島宗順の場合は、妙法院へ出入りし、禁裏の情報を伝えること以外に、いかなることを行っていたのだろうか。宗順の日記を見ると、たびたび妙法院へ出向いて門跡の家来たちと面会し、諸事について互いに相談している様子がうかがえる。そのなかから、非藏人らしきが見受けられる事象を取り上げる。

図版6は安永七年五月二十六日の『藤島宗順日記』の一部である。ここには、非藏人の仲間である、藤島広章、毛利公満、松尾相長、松尾相尹、羽倉信賢、松本為房、松室重共、富田延成、藤島広成の妙法院への立ち入りが許可をされたことから、宗順が彼らを伴って妙法院へ出掛けた様子が記されている。これについては、妙法院側の記録『妙法院日次

Rights were not granted to include this image in electronic media. Please refer to the printed journal.

記』にも記されているが、なにゆえ、上記九名の非藏人たちは妙法院へ立ち入ることが許されたのだろうか。この時、真仁法親王は十一歳であり、法親王自身が自主的にそれを望んだとは考えにくい。おそらくは、妙法院の幹部家来による意図があったのだろう。その背景の一つとして考えられるのが、「十禪師講」の存在である。

図版7は蘆庵文庫に所蔵される十禪師講資料の一部である。十禪師講とは、妙法院の首席家来たちが新日吉神社へ捧げた新嘗の祭儀のことである。具体的には、毎年十一月二十四日の晩から翌朝まで、妙法院首席家来たちが、新日吉神社で宴を催すというものであった。蘆庵文庫には元和九年（一六二三）から文久二（一八六二）年に至る、約二五〇年間の講の記録が一・二冊も所蔵されている。講は当番制となっており、毎年一人の首席家来が持ち回りで主催者となり、新日吉神社における宴の準備を担当していた。講という組織の特質を考えるならば、その背後に

図版6 『藤島宗順日記』

は少なからぬ金銭のやり取りがあったことも想像される。この宴には新日吉神社の祠官たちも参加していたであろうことから、新日吉神社の祠官と妙法院の上席家来たちが浅からぬ関係にあったことは想像に難くない。実際、宗順日記には、たびたび宗順が妙法院の院家や坊官・諸大夫たちともしばしば面会し、情報のやりとりを行っていたことが記されている。妙法院の家来たちが、宗順を始めとする藤島家の人々のみならず、他家の非蔵人の立ち入りを認めた背景には、かくのごとき妙法院上席家来における藤島家の存在の大きさに加え、前述の通り、非蔵人からより多くの朝廷に関する情報を得たい気持ちがあったためであると推察される。

**Rights were not granted to include this image in electronic media. Please refer to the printed journal.**

図版7 十禪師講資料

子がうかがわれることについては前述したが、なにゆえ禁裏の歌会へ詠進することのない彼らが和歌の稽古に励んだのだろうか。つづいて非蔵人にとって学芸活動にはいかなる意義があったのかについて考察する。次の年表は、蘆庵文庫に所蔵される詠草資料等から、宗順の歌会に関する記録を抽出したものである。

安永6年（一七七七）

2月17日 蘆庵門へ入門

2月19日 蘆庵より初めての添削指導を受ける

某月24日 「妙法院宮月次歌会」兼題「落葉如雨」・「初恋」

某月某日 稽古百首題

安永7年（一七七八）

10月20日 「妙法院宮歌会」

冬 兼題「落葉隨風」・三十首組題・当座「岸紅葉」

某月7日 「妙法院宮月次歌会」兼題「菊花臨水」・「秋夕待恋」

某月7日 「妙法院宮月次歌会」当座「忘恋」・「早秋」・「歳暮」・「炉火」・「山旅」・「時雨」・「顕恋」・「野菽」・

「待月」・「庭虫」・「寒草」・「恨恋」・「岸竹」・「浦月」

某月13日 「妙法院宮歌会」当座「名所郭公」・「名所菖蒲」

安永9年（一七八〇）

3月6日 「非蔵人稽古歌会」当座「田蝶」

4月 妙法院宮月次歌会 兼題「雲間郭公」

## 七、非蔵人たちによる学芸活動の意義

蘆庵文庫の資料から、非蔵人たちが独自の稽古歌会を開催していた様

5月10日 妙法院宮月次歌会 兼題「蘆橋薰陶」

5月20日 妙法院宮月次歌会 兼題「渡舟」

天明元年(一七八一)

6月 〔非藏人稽古歌会〕兼題「夏月」

春 花五十首

秋 月五十首

某月某日 梅宮奉納百首

某月某日 新日吉社奉納百首

某月某日 〔某歌会〕当座「秋鳥」・「秋獸」・「萩上露」

某月某日 新日吉社奉納百首

天明2年(一七八二)

1月30日 妙法院宮月次歌会 兼題「鶯有慶音」

2月18日 妙法院宮月次歌会 兼題「橋辺柳」

3月11日 宗順亭歌会 当座「雲中花」・「岡花」・「閑居花」

3月18日 妙法院宮月次歌会

春 春五十首組題

春 蘆庵六十賀組題

春 蘆庵月次歌会 探題「紅葉染水」

春 蘆庵月次歌会 花五十首

4月4日 竜安寺参詣紀行文・和歌

4月18日 妙法院宮月次歌会 兼題「尋餘花」

夏 七夕七首

8月23日 蘆庵月次歌会 月五十首組題

天明4年(一七八四)

春 春五十首組題

秋 清水寺参詣紀行文・和歌

秋 秋五十首和歌

某月 〔非藏人稽古歌会〕

某月 〔非藏人稽古歌会〕

天明5年(一七八五)

春 花五十首組題

某月 〔非藏人稽古歌会〕「名所五月雨」・「名所水室」・「名所納涼」・「遙聞郭公」・「樹陰卯花」

安永8年(一七七九)

3月27日 〔妙法院宮月次歌会〕当座「餘寒霜」・「緑草」・「岡紅葉」・「寄笛恋」

4月11日 法蔵寺参詣紀行文・和歌

6月某日 非藏人稽古歌会 兼題「夕立過」

7月5日 〔非藏人稽古歌会〕探題「帰雁」

7月6日 妙法院宮月次歌会 兼題「新秋露」

8月 十五夜十首

秋 月五十首

某月某日 〔非藏人稽古歌会〕

某月 〔非藏人稽古歌会〕兼題「山霞」・「帰雁」

某月 〔非藏人稽古歌会〕兼題「山霞」・「帰雁」



秋 月五十首組題

某月 御霊社奉納二十首組 題

某月 〔非藏人稽古歌会〕 兼題「初春柳」

某月 〔非藏人稽古歌会〕 兼題「山花」

10月18日～11月8日

毎日一つの歌題で和歌を詠む（歌題「関」「橋」

「虫」「川」「山」「七夕」「田家」「時雨」「帰雁」

「梅」「菖蒲」「祝」「蚊遣火」「千鳥」「別」「照射」

「疑冬」「鶯」「春駒」「苔」「桜」

寛政4年（二七九二）

秋 月五十首組題

某月 物外禪尼古稀齡賀

某月 梅宮社奉納和歌

某月 新日吉社奉納和歌

寛政5年（二七九三）

秋 月五十首組題

寛政6年（二七九四）

某月 梅宮奉納百首

某月 〔非藏人稽古歌会〕

某月 新日吉社奉納百首

秋 月五十首組題

寛政9年（二七九七）

閏7月 〔妙法院宮月次歌会〕 兼題「閏月七夕」・「浦松」

某月 〔非藏人稽古歌会〕 探題「朝霞」・「深雪」・「久恋」・

「萩露」・「暁鹿」

某月 〔非藏人稽古歌会〕 当座「渡霧」・「逢恋」・「春駒」・

「帰雁」・「浦月」・「夜鹿」

某月27日 〔妙法院宮月次歌会〕 兼題「閏月七夕」・「浦松」

「藤花掛松」・「契行末恋」

4月10日 〔非藏人稽古歌会〕 兼題「卯花如月」・「披書知昔」

4月25日 妙法院宮月次歌会

4月 花五十首組題削

左表によれば、宗順は妙法院で開催される月次歌会へたびたび詠進していた。宗順が小沢蘆庵のもとへ入門したのは、安永六年二月のことであるが、宗順日記や詠草の記述、妙法院日記の記載などから、管見の限りではこの安永六年某月二十四日が、もっとも早い妙法院宮月次歌会への詠進記録となる。つまり、妙法院宮月次歌会への詠進と、小沢蘆庵への入門の時期が重なっていることになるが、これは偶然の一致ではあるまい。おそらく、妙法院宮月次歌会への詠進が決まり、指導を受けられる歌人を探していたところ、蘆庵を紹介されたということなのである。妙法院宮月次歌会は宗順にとって、失敗できない特別な歌会であったようである。それほど歌会の詠進を重視した理由はどこにあるのか。

井上智勝氏が指摘されているように、そもそも非藏人とは、世家集団

が増加した結果、神社の社職に就任できない家が出てきてしまったために創設され、一度中絶したものの慶長十一年に京都畿内の神社の衰微を救済するために再興された官職であった。<sup>8)</sup>つまり、受け皿的に創設・再興された身分であったがゆえに、禁裏においては六位以上に昇進することはむろんできず、さらには社家の中での出世も望むことのできない立場にいた人々が多かったのである。このように厳しい身分序列にさらされていた非藏人たちが、自らの価値を向上させるもの一つに、和歌があつたのだと考えられる。

さらに、宗順をはじめとする同時代の非藏人たちの多くが、堂上歌人の門人ではなく、地下の小沢蘆庵へ入門したのは、彼の添削が丁寧であつたこともその大きな理由の一つであろうが、何よりも当時京都歌壇に新風を送り込みつつあつた蘆庵の門人となること自体に大きな意味があつたのではないだろうか。堂上の身分では、たとえ蘆庵の歌に興味を持ったとしても、そう容易には門人になることはできないという身分的障壁が存在した。一方、非藏人たちは自らの昇進は望めないものの、堂上と地下とを行き来できる自在な立場であつたがゆえに、蘆庵へ抵抗なく入門することができた。そして、彼らは蘆庵をはじめとする地下の人々と、妙法院をはじめとする堂上の人々との文化的橋渡し役を担つたのである。

八、おわりに

このように蘆庵文庫の蔵書は、近世中後期の京都において、堂上と地下における文化の伝播の基礎に非藏人がいたことを示している。安永期は、京都歌壇において、堂上と地下の力関係に変化がおきる過渡期に位置づけられる。この後、妙法院宮サロンの成立、光格天皇による古事記伝天覧など、堂上と地下との交流が盛んになっていくが、その土台を築いた一派に非藏人たちがおり、彼らの動向は歌壇のみならず文壇全体に少なからぬ影響を与えることとなつたのである。

最後に、朝廷周辺にいた人々の蔵書を研究する際の課題について述べたい。西村慎太郎氏は「近世公家家職研究の展望」のなかで、歴史研究者の立場として、近世史研究における公家家職の様相に考える際に、必要な視角の一つとして、国文学やその他の学問における「文化論」的な研究蓄積を指摘された。<sup>9)</sup>このことは、文学研究者の立場から同様のことが言える。とくに、非藏人や門跡出入りの人々をはじめとする、朝廷周辺にいた人々に関する研究は、歴史学において研究の蓄積がある。それらの成果をいかに取り込むかが、今後の宮廷周辺の蔵書研究における課題の一つであろう。

注

(1) 浅田徹「堂上から地下へ——典籍の流出・提供・活用——」(『調査研究報告』三十二、平成二十四年三月)。

(2) 中野稽雪「小澤蘆庵」(私家版、昭和二十六年十月)。

(3) 拙稿「小沢蘆庵をめぐる人々——非蔵人中心に——」(『鈴屋学会報』十七、平成十二年十二月)。拙稿「添削の達人——小沢蘆庵とある非蔵人の和歌」(『文学』六一三、平成十七年五月※「蘆庵文庫目録と資料」に再録)。拙稿「非蔵人と『書籍講』——蘆庵門藤島宗順の営為を中心に——」(『鈴屋学会報』二十五、平成二十年十二月※「蘆庵文庫目録と資料」に再録)。拙稿「『書籍講』の成立とその背景——蘆庵文庫所蔵関連資料の翻刻と解題」(『金城日本語日本文化』八十五、平成二十一年三月)。

(4) これらの資料については、平成二十四年度の国文研基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」の研究会において、大谷俊太氏からすでに報告があったものであるが、本稿に深く関わるものであるため、改めて紹介する。

(5) 宗政五十緒「真仁法親王をめぐる芸文家たち」(『日本近世文苑の研究』昭和五十二年十一月 未来社)・今中寛司「『妙法院真仁親王御直日記』に現れた写生派絵師たち」(『同志社大学文学年報』23・24合併号 昭和五十年三月)・飯倉洋一「本居宣長と妙法院宮」(『江戸文学』12 平成六年七月 ぺりかん社)・飯倉洋一「妙法院宮サロン」(『論集近世文学』5 共同研究 秋成とその時代」平成六年十一月 勉誠出版)・拙稿「小沢蘆庵をめぐる人々——非蔵人を中心に——」(『鈴屋学会報』第十七号 平成十二年十二月※「蘆庵文庫目録と資料」所収)・拙稿「添削の達人——小沢蘆庵とある非蔵人の和歌——」(『岩波書店「文学』五・六月号 平成十七年五月※「蘆庵文庫目録と資料」所収)。

(6) 田中潤「門跡に出入りの人びと」(高笠利彦編「身分的周縁と近世社会」8 朝廷をとりまく人びと」吉川弘文館、平成十九年)。

(7) 注6参照。

(8) 井上智勝「社家(神社世界)の身分」(『江戸』の人と身分3 権威と上昇願望 吉川弘文館、平成二十二年)。

(9) 西村慎太郎「近世公家家職研究の展望」(『調査研究報告』三十二、平成二十四年三月)。

【付記】現在、蘆庵文庫の調査は、飯倉洋一氏、大谷俊太氏、山本和明氏、神作研一氏、盛田帝子氏と筆者の六名で行っている。また、国文学研究資料館による調査自体は開始されて約四半世紀が経過しようとしており、その成果として二年前には「蘆庵文庫目録と資料」が青葉堂書店より上梓された。本稿は、現在のみならず歴代調査員の皆様のお力があったゆえに成り立つものである。シンポジウム会場においては、鈴木淳氏よりご教示いただいた。心より御礼を申し上げる。なお、本稿は科学研究費補助金(若手研究(B)24720115)の研究成果の一部である。